# 〈査読論文〉

# 拡大 NATO の試練

――集団防衛と協調的安全保障のジレンマ――

# 志田 淳二郎\*

# The Challenges Facing Today's NATO: Dilemma between Collective Defense and Cooperative Security

# Shida Junjiro

After the end of the Cold War, the North Atlantic Treaty Organization (NATO) redefined its self-image as an Alliance who would be dedicated to serving international peace and stability by embracing the principles of collective defense and cooperative security. After the Russo-Georgian War (2008) and the Ukrainian Crisis (2014) on one hand, to counter Russia's aggressive policy, NATO has strengthened collective defense postures among the member states, on the other hand, under the principle of cooperative security, it has developed partnerships with the former Soviet Republics of Georgia and Ukraine. Russia has strongly opposed to these NATO's developments, followed by military and diplomatic tensions between the two parties. By saying so, this article concludes that today's NATO unexpectedly faces the challenges stemmed from its collective defense and cooperative security policies.

キーワード:北大西洋条約機構,集団防衛,協調的安全保障,ロシア,ジョージア戦争 (2008年),ウクライナ危機 (2014年),安心供与,北大西洋条約第5条の信頼性

#### 【目次】

- 1 問題の所在
- 2 概念の整理
- 3 ジョージア戦争(2008年)のインパクト
- 4 ウクライナ危機(2014年)のインパクト
- 5 本稿のまとめと今後の展望

# 1 問題の所在

2018年7月、NATO(北大西洋条約機構)首脳会議がブリュッセルで開催された.会議中、「我々の国家安全保障や法に基づく国際秩序が挑戦を受けている時期に,我ら北大西洋同盟の29の加盟国首脳はブリュッセルに参集した」(第1パラグラフ)という一節から始まる宣言(Brussels Summit Declaration)が採択された.第1パラグラフでは、NATOが2010年に掲げた三つの中核的任務(後述)を貫徹し、国際の平和と安定に貢献していくことが謳われた<sup>1)</sup>. 宣言が指摘するように、NATO は、以下に挙げる相互に関連するあらゆる脅威にさらされる中で首脳会議を迎えたと言える.

第一に、NATO・ロシア関係の急速な悪化である。2002年に両者はNATO・ロシア理事会(NATO Russia Council)を設立し、パートナーシップ関係構築に努めたが、2008年のジョージア戦争でロシア軍が不釣り合いな武力行使を行ったことで<sup>2)</sup>、NATO・ロシア理事会の公式会合が中止に追い込まれた。2014年のロシアのウクライナへの軍事介入を契機に、理事会傘下のすべての民軍レベルの交流活動も中止となった(2016年以降再開)<sup>3)</sup>、バルト海や黒海でNATO、ロシアはともに大規模な軍事演習を行い、2018年11月末には、黒海とアゾフ海を結ぶケルチ海峡でウクライナ海軍の小型艦3隻をロシア側が拿捕する事件が発生し、NATO・ロシア間の軍事的緊張はかつてないほどに高まっている。

これと関連して、第二に、NATO 東方拡大の進展である。NATO は中東欧、旧ユーゴの国々に拡大を続け(表-1)、これを脅威と捉えるロシアが NATO の動きに強く反発している。ウクライナ危機へのロシアの介入は NATO 拡大に対するロシアの防御的措置とする評価も存在するほどである<sup>4</sup>)。ロシアの軍事介入後、ジョージア、ウクライナはロシアから NATO 関係の強

<sup>1)</sup> NATO Website "Brussels Summit Declaration Issued by the Heads of State and Government Participating in the Meeting of the North Atlantic Council in Brussels 11–12 July 2018"  $\langle$  https://www.nato.int/cps/en/natohq/official\_texts\_156624.htm?selectedLocale=en $\rangle$ .

<sup>2)</sup> ジョージアは南オセチアとアブハジアという分離独立傾向の強い地域を抱えており、ジョージア戦争(2008 年)は、ジョージア政府側の南オセチアに対する先制攻撃により開始したことに留意する必要がある。ロシアが「自国民保護」の名目で南オセチア側に立って参戦し、アブハジアも加え合って結果的に国家間戦争に発展した。動員兵力は、ジョージア側は3万人、ロシア側(南オセチア、アブハジア含む)は2万5,000~3万人と言われている。戦車150~200台、装甲戦闘車両650~700台、戦術ミサイル「トーチカ U」4 基、軍用機150~200機、スラバ級ミサイル巡洋艦「モスクワ」など10隻に至る、陸・海・空すべての戦力をジョージア領内の「自国民保護」のためにロシア軍は展開した。NATOが「不釣り合いな(disproportionate)武力行使」と表現した所以である。ジョージア戦争の開戦原因および戦局の展開については、以下を参照。廣瀬陽子『未承認国家と覇権なき世界』NHKブックス、2014年、第3章第3節、大野正美『グルジア戦争とは何だったのか』東洋書店、2009年。

<sup>3)</sup> NATO Website, "NATO-Russia Council" (https://www.nato.int/cps/en/natohq/topics\_50091.htm).

<sup>4)</sup> 例えば,以下を参照. Emmanuel Karagiannis, "The Russian Interventions in South Ossetia and

 年月
 NATO 新規加盟国

 1999年3月
 ハンガリー、ポーランド、チェコ

 2004年3月
 バルト三国、スロバキア、スロベニア、ブルガリア、ルーマニア

 2009年4月
 アルバニア、クロアチア

 2017年6月
 モンテネグロ

 2018年7月
 NATO ブリュッセル首脳会議でマケドニアの加盟交渉開始で合意

表-1 NATO 東方拡大の歩み (2018 年現在 NATO 加盟国 29 ヵ国)

出典: NATO Website を参照し, 筆者作成.

化に乗り出し、両国とも将来的に NATO 加盟の意向を示している。協調的安全保障を謳う NATO はジョージア、ウクライナの意向を無視できず、集団防衛の観点から、NATO は、ジョージア戦争、ウクライナ危機でロシアが遂行したサイバー攻撃や「ハイブリッド戦争」を新たな脅威として警戒するようになった $^{50}$ .

第三に、「テロとの戦い」と「ハイブリッド戦争」といった非対称脅威の台頭である。2001年9月11日のアメリカ同時多発テロを受け、NATO は史上初めて北大西洋条約第5条(集団防衛条項)を発動し、「テロとの戦い」を開始した。近年の「イスラーム国」との戦闘は、中東のみならず、ヨーロッパの主要都市でのテロ事件にまで発展し、2016年3月22日のNATO本部のあるブリュッセルを標的とした連続テロ事件は、「テロとの戦い」の難しさを加盟国に知らしめた。「テロとの戦い」の長期化はヨーロッパにおける反移民、反ムスリム感情を増幅させている。2016年1月、中東系移民・難民の多くを擁するドイツで、13歳のロシア系ドイツ人少女が3人のムスリム男性により誘拐され、性的暴行を受けたとの情報がロシアの主要メディアにより大々的に報じられた。後にロシアの虚偽情報(disinformation)工作だったと解明された「リサ事件」により、ドイツにおける反移民、反ムスリム感情が刺激され、反ブリュ

Crimea Compared: Military Performance, Legitimacy and Goals", *Contemporary Security Policy*, Vol.35, No.3, 2014, pp.400–420.; Laure Delcour & Kararyna Wolczuk "Spoiler or Facilitator of Democratization? Russia's Role in Georgia and Ukraine", *Democratization*, Vol.22, No.3, 2015, pp.459–478.

<sup>5)</sup> 欧州委員会は「ハイブリッド戦争」を「宣戦布告がなされる戦争の敷居よりも低い状態で、国家または非国家主体が特定の目標を達成するために、調整のとれた形態での、強制・破壊活動、伝統的手法あるいは外交・軍事・経済・技術などの非伝統的手法の混合」と定義している。European Commission、"Joint Communication to the European Parliament and the Council: Joint Framework on Countering Hybrid Threats"、(April 6, 2014) 〈http://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-7688-2016-INIT/en/pdf〉、。欧州委員会の定義を基に、NATO は EU (欧州連合) とともに、「ハイブリッド戦争」に関する研究拠点 Hybrid CoE (The European Centre of Excellence for Countering Hybrid Threats) を 2017 年秋にフィンランドの首都ヘルシンキに設立した。上記の定義にあるように、「ハイブリッド戦争」の遂行にはあらゆる手法が用いられ、サイバー攻撃も代表的手法である。この点については、以下を参照。Sorin Dumitru Ducaru、"The Cyber Dimension of Modern Hybrid Warfare and Its Relevance for NATO", Europolity, Vol.10, No.1, 2016, pp.7-23.

ッセルを掲げるポピュリズム勢力が一層台頭することとなった.「リサ事件」は,「テロとの戦い」に疲弊する民主主義国家がロシアのサイバー攻撃,「ハイブリッド戦争」の標的となり得ることを知らしめる事件となった<sup>6)</sup>.

第四に、「アメリカ・ファースト」を掲げるドナルド・トランプ(Donald Trump)政権の発足である。2018年のNATO 首脳会議では、同盟の負担分担問題をめぐるトランプ米国大統領と同盟国首脳の対立が鮮明となり、会議の最中、「NATO は加盟国の領土および国民の安全、我々が共有する民主主義、個人の自由、人権、法の支配という諸価値を保証する」ものであり、NATO を維持するための米欧の結束が欠かせないと再確認した「環大西洋の安全保障と結束に関するブリュッセル宣言」を発表せざるを得ない状況であった<sup>7)</sup>。宣言を発表したとはいえ、「NATO 加盟国を防衛するためになぜアメリカ人の血を流さなければいけないのか」と集団防衛義務を疑問視するトランプ米国大統領への同盟国首脳の不信感が払拭されたわけではない。

まさにNATO はあらゆる方面からのあらゆる種類の脅威にさらされている。NATO は、一方で、協調的安全保障の原則の下、ロシア、旧ソ連圏(ジョージア、ウクライナ)、近隣諸国とのパートナーシップを構築し国際の平和と安定に努めつつ、他方で、ロシアの軍事的脅威に対抗すべく、集団防衛態勢の強化に乗り出さなくてはならないが、これを進めれば進めるほど、対ロ関係は悪化の一途を辿ってしまう。NATO は集団防衛と協調的安全保障の間のジレンマに直面している。

本稿の目的は、あらゆる脅威に対処せざるを得なくなった NATO が、集団防衛、協調的安全保障を追求し、結果的に、両者の間のジレンマに直面するに至った背景を、2000 年代後半から現在までの時間軸で通史的に分析することである。これらの作業を通じ、近年、NATO への関心が高まる日本の学術・政策双方に、NATO が直面している課題とその歴史的背景の視座を提供したい<sup>8)</sup>。

本稿は以下の章で構成される。まず2章で、概念整理を行う、続く各章(3・4章)では、

<sup>6) 「</sup>リサ事件」の安全保障上の評価については、以下を参照. Stefan Meister, "The "Lisa Case": Germany as a Target of Russian Disinformation", *NATO Review*, (July 26, 2016) 〈 https://www.nato.int/docu/review/2016/Also-in-2016/lisa-case-germany-target-russian-disinformation/EN/index.htm〉.

<sup>7)</sup> NATO Website, "Brussels Declaration on Transatlantic Security and Solidarity 11 July 2018" \https://www.nato.int/cps/en/natohq/official\_texts\_156620.htm?selectedLocale=en\rangle.

<sup>8)</sup> 邦語で読める NATO 研究は、近年蓄積をみているが、それぞれの NATO 研究の考察時期が限定的であり、これらの研究を参照し、近時の NATO 情勢を直接把握するのは難しい。以下を参照、佐瀬昌盛『NATO —21 世紀からの世界戦略』文春新書、1999 年:金子譲『NATO 北大西洋条約機構の研究—米欧安全保障関係の軌跡』彩流社、2008 年:鶴岡路人「NATO における集団防衛を巡る今日的課題—ロシア・グルジア戦争と北大西洋条約第5条の信頼性」『国際安全保障』第37巻、第4号、(2010年3月)、88-106頁:広瀬佳一・吉崎知典編『冷戦後の NATO — "ハイブリッド同盟" への挑戦』ミネルヴァ書房、2012 年:鶴岡路人「欧州における同盟、集団防衛、集団的自衛権—新たな脅威への NATO、EU による対応」『国際安全保障』第44巻、第1号、(2016年6月)、64-82頁。

ジョージア戦争 (2008年), ウクライナ危機 (2014年) が NATO の集団防衛, 協調的安全保障政策に与えたインパクトを分析する. 終章 (5章) では, 本稿のまとめを行った上で, 今後の展望を提示する.

# 2 概念の整理

2010年11月,NATOは『2010年戦略概念』を採択し、NATOの中核的任務として、「集団防衛(collective defense)」、「危機管理(crisis management)」、「協調的安全保障(cooperative security)」の三つを掲げた、集団防衛同盟として発足したNATOは冷戦終結によるソ連の脅威の消滅後、自らの存在意義を模索してきたが<sup>9)</sup>、NATOは集団防衛だけでなく、危機管理、協調的安全保障のための同盟と自らを再定義した。広瀬が指摘するように、北大西洋条約前文にあるように、NATOは集団防衛同盟であるのみならず、自由・民主主義という価値を擁護する価値共同体としての側面をも有しており<sup>10)</sup>、NATOの価値共同体の側面が、危機管理、協調的安全保障の原則を支える根拠となっている。本章では、国際政治学で一般的に用いられる定義と『2010年戦略概念』で示されているNATO独自のニュアンスに留意し、集団防衛、危機管理、協調的安全保障の概念の整理を行う。

#### 2-1. 安全保障システムの類型

山本は、脅威を「ある人間の集団に対して、その基本的な価値が脅かされる事態」とした上で、脅威の存在(外部/内部)、脅威の性格(特定・明確/不特定・不明確)を両軸とする安全保障システムを類型化した(表-2)。山本説の要点は以下の通りである。

競争的安全保障とは、「あるグループの国を考えたとき、そのグループの外に(グループ外の国のなかに)特定の明確な脅威が存在している」事態であり、冷戦期の米ソ対立、NATO・ワルシャワ条約機構の対立が、これに該当する。競争的安全保障システム下で対立するグループが、「大きな戦争や望まない戦争を回避すべく、対立を回避するような様々な制度をつくり、それら二つの対立するグループをあわせた大きなグループを形成する」場合、CSCE(全欧安保協力会議)のような共通の安全保障システムが成立する<sup>11)</sup>——現在は OSCE(全欧安保協力

<sup>9)</sup> 冷戦終結後、NATO は『1991 年戦略概念』、『1999 年戦略概念』を採択し、変容する国際社会における NATO の役割を規定し続けてきた.

<sup>10)</sup> 広瀬佳一「NATO 入門」広瀬・吉崎編,前掲書,3,5頁:広瀬佳一「東方拡大」広瀬・吉崎編,前掲書,39頁.北大西洋条約前文にはこうある.「(……)締約国は,民主主義の諸原則,個人の自由及び法の支配の上に築かれたその国民の自由,共同の遺産及び文明を擁護する決意を有する.締約国は,北大西洋地域における安定及び福祉の助長に努力する.(……)」〈http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/docs/19490404.T1J.html〉.

<sup>11)</sup> 山本吉宣「アジア太平洋の安全保障の構図」山本吉宣編『アジア太平洋の安全保障とアメリカ』 彩流社、2005 年、28 頁、

表-2 安全保障システムの類型

		脅威の性格		
		特定・明確	不特定・不明確	
脅威の存在	外部	競争的安全保障	危機対応型の安全保障	
	内部	共通の安全保障	協調的安全保障	

出典:山本吉宣編『アジア太平洋の安全保障とアメリカ』彩流社,2005年,29頁を一部修正し筆者作成.

# 機構)として機能している――.

とはいえ、脅威は常に明確で、特定できるものとは限らない。NATO を考えた場合、ソ連という明確な脅威が消滅した冷戦後、旧ユーゴ、中東というヨーロッパ域外で様々な危機に対応することとなり、危機対応型の安全保障が模索された。何らかの紛争の火種を抱える旧ソ連圏や旧ユーゴに NATO が東方拡大すると、NATO グループの活動範囲も拡大していく。これらの地域は、山本の言うところの、「(何らかの) 脅威はそのグループ内に発生するが、その脅威はどの国から発生するか明確ではなく、不特定のものである」場合が多い。そこで、自由・民主主義といった価値を共有していくことで安全保障共同体(あるいは不戦地域)を創出していく協調的安全保障が重要となってくる<sup>12)</sup>。

#### 2-2. 集団防衛

先に触れたように、元来、NATO はソ連に対抗するための集団防衛同盟として発足した軍事機構であるが、東欧革命、東西軍縮、ドイツ統一交渉が進み冷戦が終結に向かう過程で、NATO はロンドン宣言(1990 年 7 月)を採択し、ワルシャワ条約機構(ロシア・東側諸国)敵視政策の終了を謳い(第 6 パラグラフ)  $^{13}$ 、冷戦後もこうした精神を維持し続けている。  $^{1}$  [2010 年戦略概念』でも、「(大西洋) 同盟はいかなる国も敵とみなしていない」と記されている(第  $^{1}$  16 パラグラフ)  $^{14}$  . 原則はこうであるが現実には、NATO が第一義的には、ロシアを想定した集団防衛同盟であることは明らかであり、こうした機能が顕著となったのは、ジョージア戦争(2008 年)以降であった、ジョージア戦争で、国外のロシア系住民を保護するために国境を超

<sup>12)</sup> 同上書,29-30頁.( )内は筆者による補足;佐瀬はNATO東方拡大が本格化する以前から,冷戦後,旧ソ連圏や旧ユーゴの国々が不戦地域を創出していくNATOの積極的役割を期待していくことになると指摘していた。佐瀬『NATO』224-232頁(終章NATOはどこへ行くか).

<sup>13)</sup> NATO Website "London Declaration on a Transformed North Atlantic Alliance Issued by the Heads of State and Government Participating in the Meeting of the North Atlantic Council 5–6 July 1990" <a href="https://www.nato.int/docu/comm/49-95/c900706a.htm">https://www.nato.int/docu/comm/49-95/c900706a.htm</a>).

<sup>14)</sup> NATO Website "Strategic Concept for the Defense and Security of the Members of the North Atlantic Treaty Organization Adopted by Heads of State and Government at the NATO Summit in Lisbon 19-20 November 2010" ( ) 内は筆者による補足. 〈https://www.nato.int/nato\_static\_fl2014/assets/pdf/pdf\_publications/20120214\_strategic-concept-2010-eng.pdf〉.

えた大規模な武力行使も厭わないとのロシアの姿勢は、ポーランド、バルト三国(エストニア、ラトビア、リトアニア)をはじめ、多くのロシア系住民を擁する中東欧の新規 NATO 加盟国にとり、他人事ではなかった $^{15}$ )。次章で触れるように、ジョージア戦争以降、NATO 加盟国は北大西洋条約第5条の信頼性を確固たるものにすべく、NATO 東部方面における対ロ軍事態勢の整備を急いでいる。冷戦終結から約四半世紀経った現在、冷戦期と同様、NATO・ロシア間には、山本の言う競争的安全保障関係が看取できる。

#### 2-3. 危機管理

『2010 年戦略概念』は、NATO 加盟国の領土および国民の安全保障上の脅威となり得る域外の危機および紛争に対し、可能かつ必要な場合には、危機の防止・管理、紛争後の安定化および復興支援に関与する危機管理の原則も掲げている<sup>16)</sup>. 危機管理原則は北大西洋条約に明示されておらず、集団防衛に該当しない NATO の軍事的任務を包摂するものであることから「非5条任務」とも呼ばれている。NATO の危機管理原則は、1990 年代のボスニア、コソボという旧ユーゴにおける軍事介入と紛争後の平和構築、2000 年代のアフガニスタン、イラクでの安定化作戦などの実践を通じて確立していった。こうした経緯から、NATO における危機管理は、空爆による人道的介入から紛争後の安定化作戦、国際テロ、海賊対策、ひいては人道支援・災害対処作戦までと多様な形態をとる<sup>17)</sup>. こうした「非5条任務」は、NATO 域外で不特定・不明確な脅威に対処するために行われることから、危機対応型の安全保障の形態を指す。そして、危機対応型の安全保障政策を遂行し、当該地域における脅威を除去すれば、平和構築(不戦地域の創造)の観点から、NATO は当該地域の国々との協調的安全保障関係の構築を模索するようになることが想定される。

#### 2-4. 協調的安全保障

『2010 年戦略概念』は、国際の平和と安定のため NATO は域外諸国とパートナーシップを強化していくこと、そして NATO 基準に合致するヨーロッパのすべての民主主義国家には NATO 加盟の門戸が開かれているとしている  $^{18)}$ . こういった NATO の姿勢は、本章冒頭で触れた NATO の価値共同体の側面を示すものである.ここで協調的安全保障という場合、(潜在的)

<sup>15)</sup> この点についての考察は、以下に詳しい、鶴岡「NATO における集団防衛を巡る今日的課題」;鶴岡路人「国家安全保障環境の変化と 2010 年戦略概念」広瀬・吉崎編、前掲書、168-193 頁.

<sup>16) &</sup>quot;Strategic Concept for the Defense and Security of the Members of the North Atlantic Treaty Organization".

<sup>17)</sup> 吉崎知典「危機管理」広瀬·吉崎編, 前掲書, 194-197頁.

<sup>18) &</sup>quot;Strategic Concept for the Defense and Security of the Members of the North Atlantic Treaty Organization".

敵対勢力との関係構築を通じて、非競争的安全保障を実現していくという従来の国際政治学上の概念と、NATOが想定する協調的安全保障概念は似て非なるものである。この点について、小林は、NATOが次の二つの包摂性を想定していることを指摘している。一つは、NATO単独ではなく他の国際機構(国連、EU、OSCE など)と連携するという意味での包摂性、いまーつは、潜在的敵対勢力ではないかもしれないが、NATOの安全保障に影響を及ぼし得る国々との連携という意味での包摂性である<sup>19)</sup>。とりわけ、後者の点について、NATOとの協調的安全保障関係の構築を強化したいジョージアやウクライナの動向が、現在、問題となっている。もとより、NATO加盟準備のための枠組であることを公式に謳ってはいないが、実質的にそのような意味合いを有する「平和のためのパートナーシップ(Partnership for Peace: PfP)」を通じ、ジョージア、ウクライナなどの国々はNATOとの関係強化を目指しており、NATOとしてはPfPの枠組で東方に拡大すればするほど、ロシア関係の悪化をもたらすというジレンマに悩まされているのである。

#### 2-5. 現代ヨーロッパの安全保障システム

山本説に依拠すれば、現代ヨーロッパの安全保障システムは以下のように類型化できる(表-3).

第一に、かつてのNATO・ワルシャワ条約機構の緊張関係が、ジョージア戦争やウクライナ 危機といったNATO 域外におけるヨーロッパ安全保障上の危機が発生すれば、今日のNATO・ロシア間でも看取でき、こうした競争的安全保障システムにおいては、NATO の集団防衛原則が重要になってくる。第二に、とはいえ、1970年代から続き、現在まで続くロシアを包摂する全ヨーロッパ的な共通の安全保障システムは OSCE により担保されている。第三に、危機管理原則の下、NATO 域外の人道危機、国際テロに対応するための「非5条任務」は危機対応型の安全保障政策を意味する。第四に、NATO 域外の国々とパートナーシップを締結すれば、必然的に NATO は当該地域における不戦地域の創造の任を果たすことが期待され、協調的安全保障政策を追求することになる。

以上の理論的視角に基づけば、現在の NATO は、対口政策の観点から加盟国間(NATO グル

		脅威の性格		
		特定・明確	不特定・不明確	
脅威の存在	外部	NATO の集団防衛原則	NATO の危機管理原則	
	内部	OSCE	NATO の協調的安全保障原則	

表-3 現代ヨーロッパ安全保障システムの類型

出典:筆者作成.

<sup>19)</sup> 小林正英「パートナーシップ」広瀬・吉崎編, 前掲書, 213 頁.

ープ内部)の集団防衛態勢の強化を整備しつつも、危機管理原則の下、NATO 非加盟国(NATO グループ外部)の危機に対応し、危機管理後は、これらのパートナー諸国を NATO グループ 内部に取り込み、平和構築に務めることが想定される。だが、こうした動きをさらなる東方拡大と警戒するロシアが反発し、対ロ関係の悪化が想定される。かくして、NATO は集団防衛と協調的安全保障の間のジレンマに直面する。続く各章での分析を通じ、本章でまとめた理論的 洞察を検証していこう。

# 3 ジョージア戦争(2008年)のインパクト

#### 3-1. ジョージア戦争の背景

2008年8月初旬、ジョージア政府軍による南オセチアに対する先制攻撃により開始したジ ョージア戦争は、ジョージアの隣国ロシアの大規模な軍事介入を伴って展開した、多くの論者 が指摘するように、ジョージア戦争の開戦要因として、バラ革命(2003年11月)後に成立し たミヘイル・サアカシュヴィリ (Mikheil Saakashvili) 政権がジョージア全土奪還のため開戦 に踏み切ったとされる国内要因のみならず<sup>20)</sup>。東方拡大を進める NATO とロシアの関係という 国際要因も無視できない。サアカシュヴィリ政権は、ジョージアの EU、NATO 加盟を目指す という親欧米路線を採用していた. NATO としても、東方拡大の用意がすでにあった. 2001年 6月. ジョージ・W・ブッシュ(George W. Bush)米国大統領は、バルト海から黒海までのす べての民主主義国家に対する NATO 加盟の用意があることを表明しており、2002 年 11 月のプ ラハ首脳会議にて、中東欧7ヵ国のNATO加盟が決定した(2004年3月に正式加盟、表-1参照). 2004年5月のイスタンブール首脳会議にて、NATO はアルバニア、クロアチア、マケドニアに よる加盟に向けての改革努力の継続を促した。2008年4月のブカレスト首脳会議で、NATO は クロアチア、アルバニアの加盟招請を確認し、マケドニアも将来的に加盟招請が行われるとし、 さらに、こうした旧ユーゴ諸国のみならず、旧ソ連圏であるジョージア、ウクライナについて も、 $\lceil \text{NATO}$  加盟国となるであろう  $\mid$  ことが表明された $^{21} \rangle$  、 $\mid \text{NATO}$  が旧ソ連圏にまで東方拡大す れば、安全保障上の脅威となることから、ロシアはこれを阻止すべく、ジョージア攻撃の準備 を進め、ジョージア政府と南オセチアの武力衝突が発生した際に、攻撃を開始した<sup>22)</sup>.

# 3-2. NATO へのインパクト

ジョージア戦争は、ヨーロッパに久しくなかった国家間戦争であり、以下のようなインパク

<sup>20)</sup> Karagiannis, "The Russian Interventions in South Ossetia and Crimea Compared", p.403.: 廣瀬, 『未 承認国家と覇権なき世界』 181-183 頁.

<sup>21)</sup> 広瀬「東方拡大 | 42-46 頁.

<sup>22)</sup> 廣瀬『未承認国家と覇権なき世界』185-186 頁.

トを NATO に与えた. ポーランド,バルト三国といったロシアの隣国は,北大西洋条約第5条の信頼性の低下を強く懸念し,集団防衛の安心供与(reassurance)の再確認に乗り出した. 2008年8月,第5条の補強措置の一環として,ポーランドはアメリカのミサイル防衛施設の受入について合意した.バルト三国については,同年10月下旬,アメリカのマイク・マレン(Mike Mullen)統合参謀本部議長がリトアニアとラトビアを,11月にはロバート・ゲイツ(Robert Gates)国防長官がエストニアを訪問し,集団防衛へのアメリカのコミットメントを再確認した 233).総じて,バルト三国はヨーロッパにおける米軍のプレゼンスに好意的であったが,自国領内への NATO 軍の展開を求める声は,この時点では大きなものではなく 244),状況が一変するのは,6年後のウクライナ危機後であった.ジョージア戦争から 2年後に採択された『2010年戦略概念』で,集団防衛が NATO の中核的任務として再確認され,ミサイル防衛が「集団防衛の中核要素」として位置づけられ,『2010年戦略概念』の採択自体が,集団防衛原則の信頼性を再確認する安心供与の性格が強いものであった 255).

### 3-3. NATO・ジョージア関係

1994年時点でジョージアは PfP に参加しており、バラ革命以降、ジョージアにおける民主主義を定着させるため、NATO・ジョージア関係が深まりつつあった。こうした過程で発生したジョージア戦争により、ジョージアは自国領内の平和構築と対口安全保障政策の観点からNATO との関係強化に乗り出した。2008年9月、ジョージア戦争後のジョージア国内の政治、経済の民主化と国防改革に関する政治対話の場として NATO・ジョージア委員会(NATO-Georgia Commission: NGC)が設立された<sup>26)</sup>。2010年には、ジョージアの国内改革と NATO 加盟を支援するため、NATO 連絡事務所(NATO Liaison Office: NLO)がジョージアの首都トビリシに開設した。この間も NGC は事務レベルでの定期会合が継続され、2016年7月の NATO ワルシャワ首脳会議に際し、初の外相レベルの NGC 会合が開催され、NATO・ジョージア間のさらなる関係強化が謳われた<sup>27)</sup>。両者の間の軍事交流も進んでおり、2014年以降は、ジョージア陸軍と在欧米陸軍が共同開催する多国籍陸上軍事演習(Noble Partner)が毎年開催され、NATO 軍とジョージア軍のインターオペラビリティー(相互運用能力)向上が図られてい

<sup>23)</sup> 鶴岡「NATO における集団防衛を巡る今日的課題」91,97頁.

<sup>24)</sup> James S. Corum, "The Security Concerns of the Baltic States as NATO Allies", *The Letort Papers*, (August 2013), p.31.: 鶴岡,同上論文,96頁.

<sup>25)</sup> 鶴岡「国家安全保障環境の変化と 2010 年戦略概念 | 181 頁.

<sup>26)</sup> NATO Website, "NATO-Georgia Commission, Last Updated: 04 December. 2012" \( \text{https://www.nato.} \) int/cps/en/natohq/topics\_52131.htm\( \text{.} \).

<sup>27)</sup> Ministry of Defence of Georgia Website, "NATO-Georgia Cooperation" (https://mod.gov.ge/en/page/38/nato-georgia-cooperation).

る<sup>28)</sup>. 無論, ジョージアは NATO 加盟国ではないから, 北大西洋条約第5条がジョージア防衛 に適用されることはないが, 協調的安全保障の原則の下で両者の関係は, 外交のみならず軍事 レベルでも深まりつつある. 次章で触れるように, 同様の動向はウクライナでも観察できる.

# 4 ウクライナ危機(2014年)のインパクト

#### 4-1. ウクライナ危機の経過と「ハイブリッド戦争」の脅威

廣瀬によれば、ウクライナ危機は、ユーロ・マイダン運動(2013 年 11 月~2014 年 2 月)、ロシアへのクリミア編入(2014 年 2 月~3 月)、ウクライナ東部紛争激化(2014 年~現在)の三段階に分けられる $^{29}$ )。ジョージア戦争と同様、ウクライナ危機発生要因も複合的である。国内的には、親欧米派の市民運動(ユーロ・マイダン)と対口関係を重視するヴィクトル・ヤヌコヴィッチ(Viktor Yanukovych)政権(2010 年 2 月発足)の間の対立構図があり、国際的には、NATO 東方拡大に反対するロシアがクリミア編入、ウクライナ東部紛争への介入に踏み切ったとの解釈がある $^{30}$ )。2013 年 11 月、ヤヌコヴィッチ政権は、オレンジ革命(2004 年)以降、ウクライナが進めてきた対 EU 協力政策を一時的に中止することを決定した。EU・ウクライナ間の包括的自由貿易協定を主眼とする連合協定に関する作業の一時中止が決定されたのである。これに反対する市民はユーロ・マイダンを開始し、運動が過激化するにつれ国内情勢が混乱していく。2014 年 2 月 22 日、情勢を収拾できないまま、ヤヌコヴィッチはロシアへ逃亡した。こうした混乱の中、クリミア半島でロシアの「ハイブリッド戦争」が遂行された。

2月27日,半島に出現した謎の親露派武装集団(リトル・グリーン・メン)はクリミア議会と政府本部を占拠し、建物にロシア国旗を掲げた、翌日、彼らはシンフェローポリ空港を占拠した。半島の重要インフラ制圧後、彼らはウクライナ本土と半島を結ぶ Armyansk と Chongar の 2 箇所にチェックポイントを築き、本土と半島をつなぐ通信ネットワークを切断した。ロシア本土からのサイバー攻撃と重要インフラの制圧により、ウクライナ政府中枢の意思決定過程に混乱が生じ、ウクライナ軍は親露派武装勢力と交戦することができなかった。3月2日、クリミアのロシア系住民保護を名目に、ロシア軍がクリミアに派遣された。6日、ロシアの実効支配が強まる中、クリミア議会はロシアへの編入を求める決議を採択し、編入の是非を問う住民投票を16日に実施することを決定した<sup>31)</sup>。16日に行われた住民投票では編入支持が96.6%と圧倒的多数だった結果を受け、17日、クリミア議会はウクライナからの独立を宣

<sup>28)</sup> U.S. Army Europe Website, "Noble Partner 2018" (http://www.eur.army.mil/NoblePartner/).

<sup>29)</sup> 廣瀬『未承認国家と覇権なき世界』192頁.

<sup>30)</sup> 脚注3)を参照.

<sup>31) 「</sup>ウクライナ情勢一段と緊迫, クリミアがロシア編入決議」『ロイター通信』 (2014年3月7日) 〈https://jp.reuters.com/article/idJPL3N0M402U20140307〉.

言し、クリミアのロシアへの編入が承認され<sup>32)</sup>、18日、クリミア半島はロシアに編入された.「ハイブリッド戦争」により、ウクライナからの効果的反撃を受けることなく、ロシアはクリミア編入を完成させたのである. ウクライナは加盟国ではないため、NATO もロシアに対する何らかの反撃を行うことはできなかった.

ウクライナ危機は「ハイブリッド戦争」という新たな脅威を知らしめるものであった。もとより、武装ゲリラ掃討作戦や「テロとの戦い」など、非対称かつ非正規戦争は存在していたが、ロシアといった強力な国家主体が直接関与する点において、「ハイブリッド戦争」は新たな脅威と言える。というのも、強力な国家主体は、非正規軍を支援すべく正規軍を展開する恐れもあり、さらには攻撃対象国の同盟国、友好国からの反撃を抑止するために核戦力をも展開する可能性も否定できないからである<sup>33)</sup>、「ハイブリッド戦争」の脅威を知らしめたウクライナ危機は NATO とウクライナに以下のインパクトを与えた。

# 4-2. NATO へのインパクト

国内に多くのロシア系住民を擁するポーランドやバルト三国は、ロシアと地理的に近接しており、ロシアの「ハイブリッド戦争」を受け、領土一体性や政治的独立が脅かされ、「第二のウクライナ」になることを憂慮した。ジョージア戦争後とはうってかわって、自国領内にNATO 軍展開を求める声が大きくなり、2014年9月のNATO ウェールズ首脳会議では、NATO 即応部隊の強化、共同軍事演習の継続、ミサイル防衛システムの整備が決定され、2016年7月のNATO ワルシャワ首脳会議では、ポーランド、バルト三国に多国籍部隊4個大隊(計4,000名)を展開させ、アメリカ、イギリス、カナダ、ドイツが各リード国となることが決定した。ミサイル防衛については、陸上型イージス(イージス・アショア)のデベセル(ルーマニア)、レジコボ(ポーランド)配備が整備されている<sup>34)</sup>。二度の首脳会議での決定に基づく、NATO の集団防衛態勢の強化は、中東欧のNATO 加盟国に対する安心供与の性格が強い。というのも、多国籍大隊の存在が抑止効果を持つことが期待されており、戦略的には、「ハイブリッド戦争」で展開されるリトル・グリーン・メンのような非国家主体からの攻撃をNATO 軍が受ければ、NATO 軍が導火線の役割を果たし、北大西洋条約第5条が当該地域防衛のために

<sup>32) 「</sup>クリミアがウクライナから独立宣言,ロシア編入 9 割賛成」『AFPBB News』(2014 年 3 月 17 日) 〈www.afpbb.com/articles/-/3010479〉.

<sup>33)</sup> Gjorgji Veljovski et al. "The Danger of "Hybrid Warfare" from a Sophisticated Adversary: The Russian "Hybridity" in the Ukrainian Conflict", *Defense & Security Analysis*, Vol.33, No.4, 2017, p.293.; Andre Radin, Hybrid Warfare in the Baltics: Threats and Potential Responses (Rand Corporation, 2017) (https://www.rand.org/pubs/research\_reports/RR1577.html).

<sup>34)</sup> 志田淳二郎「ウクライナ情勢をめぐる NATO の対露軍事態勢」『外交政策センター・国際情勢を読む』(2017 年 12 月 10 日)〈http://www.foreign-policy-center.tokyo/cn3/pg273.html#20171210〉.

適用されるからである.

だが、依然として、ポーランドやバルト三国は、ロシアから「ハイブリッド戦争」が当該地域で遂行される恐れに対する懸念を強めている。エドガルス・リンケービッチ(Edgars Rinkervics)ラトビア外務大臣は、2016 年以降、ロシアは「ハイブリッド戦争」の一環でラトビアにサイバー攻撃をしかけていると訴えており<sup>35)</sup>、2017 年 9 月にポーランド、バルト三国を囲むように開催されたロシア・ベラルーシ両軍の大規模軍事演習(Zapad 2017)の際、中東欧のNATO 加盟国は、ロシアの軍事演習が「トロイの木馬」として活用され、ロシア系住民が多く住むポーランドやバルト三国の領域内に侵攻することを危惧していた<sup>36)</sup>。こうした中、2018 年のNATO 首脳会議では、冒頭紹介したブリュッセル宣言が採択され、第 21 パラグラフでは、「ハイブリッド戦争に際しては、武力攻撃事態と同様に、理事会(北大西洋理事会)はワシントン条約(北大西洋条約)第 5 条を発動する場合もある」とし、集団防衛原則が「ハイブリッド戦争」にも適用されることが初めて言明された<sup>37)</sup>。ウクライナ危機後のこうした一連の動きは、「ハイブリッド戦争」という新たな脅威に対する北大西洋条約第 5 条の信頼性低下を危惧する中東欧のNATO 加盟国に対する安心供与の性格が強い。

# 4-3. NATO・ウクライナ関係

協調的安全保障原則の下、NATOが中東欧、旧ソ連圏に関与しようとしていた 1994 年時点でウクライナは PfP に参加していた。当時のアメリカのウィリアム・クリントン(William Clinton)政権はハンガリー、ポーランド、チェコへの NATO 拡大の意向を示しており、地理的に NATO とロシアの間に位置するウクライナとしても、こうした動きは無視できないものであった。1994 年 10 月、ウクライナのボリス・タラシュク(Borys Tarasyuk)外務副大臣が

<sup>35) 「『</sup>ロシアがラトビアに宣伝工作』, NATO 軍の長期駐留は『抑止効果ある』 リンケービッチ・ラトビア外相単独会見」 『産経ニュース』(2017 年 6 月 29 日)〈https://www.sankei.com/world/news/170629/worl706290012-n1.html〉.

<sup>36)</sup> Reuters, "Russia's Zapad War Games Unnerve the West", (September 13, 2017), (https://www.reuters.com/article/us-russia-nato/russias-zapad-war-games-unnerve-the-west-idUSKCN1B010G).

<sup>37) ( )</sup>内は筆者による補足、NATO Website "Brussels Summit Declaration Issued by the Heads of State and Government Participating in the Meeting of the North Atlantic Council in Brussels 11-12 July 2018" 〈 https://www.nato.int/cps/en/natohq/official\_texts\_156624.htm?selectedLocale=en 〉、ワルシャワ首脳会議(2016 年)でも、「ハイブリッド戦争」と集団的自衛権の関連については触れられているものの、その姿勢は曖昧であった。ブリュッセル首脳会議(2018 年)で、明確に「武力攻撃事態と同様」と規定した意義は大きい。以下、ワルシャワ(2016 年)及びブリュッセル(2018 年)首脳会議宣言の原文を参照。"The Alliance and Allies will be prepared to counter hybrid warfare as part of collective defence. The Council could decide to invoke Article 5 of the Washington Treaty"、(Warsaw)。"In cases of hybrid warfare, the Council could decide to invoke Article 5 of the Washington Treaty, as in the case of armed attack". (Brussels).

訪米した際、アメリカのストローブ・タルボット(Strobe Talbott)無任所大臣(後の国務副長官)と会談し、ウクライナが NATO とロシアの緩衝地帯となることへの懸念が示された。ウクライナの懸念を払拭するために、NATO・ウクライナ関係進展の必要性が浮き彫りになり、これが 1997 年に締結された NATO・ウクライナ間の特別なパートナーシップ憲章(Charter on a Distinctive Partnership between the North Atlantic Treaty Organization and Ukraine)として結実し、憲章の枠内で両者の関係促進を目的とする NATO・ウクライナ委員会(NATO-Ukraine Commission: NUC)が設立された<sup>38)</sup>.

2008年のジョージア戦争は、「ロシアの次の軍事侵攻の対象国はウクライナではないか」というロシア脅威論をウクライナに惹起させ、NATOへの一層の接近の必要性がウクライナ国内で議論された<sup>39)</sup>. 同年、ディック・チェイニー(Dick Cheney)米国副大統領とヴィクトル・ユシチェンコ(Viktor Yushchenko)ウクライナ大統領は互いの首都を相互往来し、ジョージア戦争後のロシアの脅威にさらされているウクライナへのアメリカの支持が示された。とはいえ、米欧諸国の多くはウクライナとの安全保障協力の緊密化に死活的重要性を見出しておらず、オレンジ革命後のウクライナの民主化は成熟していないとも考えていた。2008年12月、アメリカのコンドリーザ・ライス(Condoleezza Rice)国務長官とヴォロディームィル・オフルイーズコ(Volodymyr Ohryzko)ウクライナ外務大臣は米・ウクライナ戦略的パートナーシップ憲章(United States-Ukraine Charter on Strategic Partnership)を調印したが、具体的な両国間の安全保障協力の取決を約束していない同憲章は、前章で言及したNATOブカレスト首脳会議で加盟招請されなかったウクライナへの「残念賞」だったとスティーヴン・パイファー(Steven Pifer)アメリカ元駐ウクライナ大使は指摘している<sup>40)</sup>.

ウクライナ危機を受け、2015 年 4 月、ウクライナは『5ヵ年安全保障要領』を公表し、自国の主権と領土一体性を確実にするには NATO 加盟こそが唯一の外的保証であるとし、安全保障政策の基軸を NATO 重視に切り替えた $^{41}$ . クリミア併合直後の 2014 年 4 月、外相レベルの NUC 会合が開催され、ウクライナと NATO はロシアを非難する声明を発表し、防衛協力を強化していくことを打ち出した $^{42}$ . ウクライナは NATO との共同軍事演習(Rapid Trident や

<sup>38)</sup> Steven Pifer, *The Eagle and the Trident: U.S. Ukraine Relations in Turbulent Times* (Washington DC: Brookings Institution Press, 2017), pp.91–98.

<sup>39)</sup> ウクライナ・NATO 関係の通史的分析については、以下に詳しい. 東野篤子「ウクライナの EU・NATO 加盟問題」『法学研究』 第84巻、第1号、(2011年1月)、339-377頁.

<sup>40)</sup> Pifer, The Eagle and the Trident, p.288.

<sup>41) 「</sup>ウクライナ, NATO 加盟を視野に入れていることを公表」『ハフィントンポスト』(2015年4月9日) 〈https://www.huffingtonpost.jp/2015/04/09/ukraine-nato-russia\_n\_7036480.html〉.

<sup>42)</sup> NATO Website, "NATO-Ukraine Commission, Last Updated: 25 January. 2018" <a href="https://www.nato.int/cps/em/natohq/topics\_50319.htm">https://www.nato.int/cps/em/natohq/topics\_50319.htm</a>.

Sea Breeze)に毎年参加し、インターオペラビリティー向上を図っている $^{43}$ )。2018年7月に黒海周辺で開催された多国籍海上軍事演習(Sea Breeze2018)に際し、ペトロ・ポロシェンコ(Petro Poroshenko)ウクライナ大統領は「我々は NATO 東部方面に位置している。我々がともにヨーロッパを防衛している」と主張し $^{44}$ )、ウクライナの防衛と米欧安全保障が表裏一体であることを訴えた。少なくともポロシェンコ政権下のウクライナが、ケルチ海峡事件も発生したこともあり $^{45}$ )、ロシアへの対抗という観点から、NATO に接近する姿勢は弱まることはないだろう。無論、ジョージアと同様、ウクライナも NATO 加盟国ではないから、北大西洋条約第5条がウクライナ防衛に適用されることはないが、協調的安全保障原則の下、NATO はウクライナとの外交・軍事レベルの関係強化に乗り出さざるを得ない状況にあり、これが理由でNATO・ロシア関係がますます悪化するというパターンを生み出している。

# 5 本稿のまとめと今後の展望

# 5-1. 本稿のまとめ

本稿では、まず、山本説に依拠し、現代ヨーロッパの安全保障システムの類型を提示した、山本説によれば、競争的安全保障システムは「あるグループの国を考えたとき、そのグループの外に特定の明確な脅威が存在している」事態であり、ジョージア戦争(2008 年)、ウクライナ危機(2014 年)を経て、軍事的緊張を高めている NATO・ロシア関係がこのシステムに該当し、ここでは NATO の集団防衛原則が重要となってくる。また、山本が指摘するように、「脅威はどの国から発生するか明確ではなく、不特定のものである」場合が多いため、当該地域の国家とパートナーシップを締結し、平和構築(不戦地域の創造)の協調的安全保障も、NATOの重要な任務となっている。

ジョージア戦争,ウクライナ危機は、NATOと紛争当事国に以下のインパクトを与えた.まず、NATO,特に中東欧諸国は、ジョージアやウクライナと同様、多くのロシア系住民を擁すること

<sup>43)</sup> PfP の枠内で Rapid Trident は 1994 年以降, Sea Breeze は 1997 以降開催されており, ウクライナ 危機 (2014 年) 以降に始まったものではないことに留意する必要がある.

<sup>44)</sup> Unian, "Ukraine, NATO Jointly Defending Europe against Russian Aggression: Poroshenko at Sea Breeze 2018", (July 16, 2018) \( \text{https://www.unian.info/politics/10189983-ukraine-nato-jointly-defending-europe-against-russian-aggression-poroshenko-at-sea-breeze-2018.html\).

<sup>45) 2018</sup>年11月25日、クリミア半島東端のケルチ海峡で、ロシア連邦保安局の監視船がウクライナ海軍の小型艦3隻を拿捕する事件が発生した。「ロシア側に航行の許可を得ずにケルチ海峡を通過し、領海侵入をした」ウクライナ側を非難したロシア側の主張に対し、ニッキー・ヘイリー(Nikki Haley)米国連大使は、国連安保理緊急会合の場で、「ウクライナ領への言語道断の主権侵害」とロシア側を強く非難した。ケルチ海峡事件をめぐって、ロシア非難の意思表示のため、トランプ米国大統領も数日後のG20サミットでの米露首脳会談を取りやめた。ケルチ海峡事件が米・ウクライナ関係に与えるインパクトについては、以下を参照。志田淳二郎「アメリカのウクライナ政策史―底流する『ロシア要因』」『海外事情』第67巻、第1号、(2019年1月)、144-158頁。

から、国外のロシア系住民保護の名目でのロシアの直接的軍事介入、または非正規軍を展開さ せる「ハイブリッド戦争」をしかけてきた際、北大西洋条約第5条が発動されないのではない かと第5条の信頼性低下を懸念した。そのため、ポーランド、バルト三国は NATO のミサイル 防衛システム構築に積極的に関与し、自国領内に NATO 軍を展開させるなどの措置をとり、第 5条の信頼性回復に努めた. ロシアを意識した NATO の集団防衛態勢強化の動きはロシアの反 発を促し、結果、NATO・ロシア関係は悪化の一途を辿っている、次に、ロシアとの紛争当事国 であるジョージアやウクライナは紛争後,急速に,外交のみならず軍事レベルでの NATO との 関係強化に乗り出し、協調的安全保障原則の下、PfP に参加していたジョージア、ウクライナ の動きを NATO としても無視できなくなった。ロシアからすれば、NATO がジョージア、ウク ライナとの関係を強化する動きは、さらなる東方拡大の動きと警戒し、NATO への反発を強め ることは必至である。このようにして、NATOは、一方で、協調的安全保障の原則の下、ジョ ージア、ウクライナとの関係強化、当該地域の平和と安定に努めつつ、他方で、ジョージア、 ウクライナ情勢をめぐるロシアの行動に危機感を覚える加盟国への安心供与の観点から、集団 防衛熊勢の強化に乗り出さなくてはならなくなった。まさに、NATO は集団防衛と協調的安全 保障の間のジレンマに直面するに至ったのであり、2000年代後半から現在までのNATOの動向を、 NATO への関心を学術・政策レベルで関心を強めつつある日本としても無視することはできない.

#### 5-2. 今後の展望

最後に、トランプ政権発足がこうした NATO のジレンマを解消するばかりか、かえって深刻化させている点を指摘しながら、今後の展望を提示する。2017年1月に「アメリカ・ファースト」を掲げるトランプ政権が発足した。大統領選挙中から、世界からの米軍撤退を想起させる発言を繰り返してきたトランプ政権発足に、NATO 同盟国はアメリカが集団防衛義務を放棄することを懸念した。トランプ政権発足直後、アメリカのジェームズ・マティス(James Mattis)国防長官は同盟国指導部との電話会談の際、新政権のNATOへのコミットメントは揺るぎないものであると説明し $^{46}$ 、翌月のミュンヘン安全保障会議の場で、マイク・ペンス(Mike Pence)米国副大統領も、集団防衛へのアメリカのコミットメントを再確認した $^{47}$ 。だがペンス米国副大統領は、同盟の負担分担問題も提起し、「自国の防衛努力を怠る同盟国を守るために、なぜアメリカ人は血を流さなければいけないのか」というトランプ米国大統領の考えが伝えら

<sup>46)</sup> Ryan Browne, "Mattis Goes Where Trump won't: US-NATO Bond 'Unshakable'", CNN (January 24, 2017) (https://edition.cnn.com/2017/01/24/politics/mattis-nato-calls-commitment/index.html).

<sup>47)</sup> The White House Website, "Remarks by the Vice President at the Munich Security Conference", (February 18, 2017) (https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/remarks-vice-president-munich-security-conference/).

れた<sup>48)</sup>. 2018 年 7 月の NATO ブリュッセル首脳会議では、序章で述べたように、「環大西洋の安全保障と結束に関するブリュッセル宣言」を採択することで、米欧の一体性を再確認せざるを得ない状況に至った。だが、首脳会議後の 7 月 17 日、FOX ニュースのインタビュー番組で、NATO 新規加盟国モンテネグロを守るために、なぜアメリカ人の血を流す必要があるのかという記者の質問に対し、「わかります。私も同じ質問をしたことがあります。(……)モンテネグロは小さな国だが、とても強い人々がいます。非常に好戦的で彼らは好戦的になるかもしれない。そうしたらおめでとう。第三次世界大戦です」とトランプ米国大統領は回答した $^{49)}$ .

ロシアとの全面戦争を回避するため、アメリカは同盟国防衛を放棄する可能性もあることを暗示させるトランプ米国大統領の発言を受け、同盟国はアメリカの集団防衛義務の信頼性に不信感を抱いている。自らの中核的任務の一つの柱としての集団防衛原則の下、同盟国がアメリカの信頼性を確保するために、アメリカとともに対ロ軍事態勢を強化すれば、ロシアの反発を買うことは必至であり、協調的安全保障原則の下でさらにNATOが東方へ拡大すれば、これもやはり同様の結果をもたらすだろう。集団防衛と協調的安全保障の間のジレンマに直面するNATOは、いまや「悪循環スパイラル」に陥っている<sup>50)</sup>、トランプ政権が存続する限り――政権が一期で終了すれば2021年、二期目も続投すれば2025年まで――、NATOが「悪循環スパイラル」から脱却することは決して容易ではなく、「悪循環スパイラル」から脱却したとしても、集団防衛と協調的安全保障のジレンマを克服するためには、『2010年戦略概念』に次ぐ新たな戦略概念を採択し、中核的任務を刷新することで自らの役割を再定義することが一つの方策として考えられるが、「ルールに基づくリベラルな国際秩序(rule-based liberal international order)」の動揺が叫ばれる今日、集団防衛はおろか、自由・民主主義を擁護する価値共同体の側面をNATOが放棄することも考えにくい、以上のことから、歴史的・構造的要因に由来するこうした試練にNATOが今後も直面していくことを展望しながら、本稿を終えたい。

付記:本稿脱稿後, ブルガリア軍現役大佐が執筆した以下の論文を入手した. Lyubomir Monov, "NATO Under Pressure", *Journal of Strategic Security*, Vol. 12, No. 1, 2019, pp. 1–14. 本稿と同様, 上記論文でも,「トランプ要因」を含むあらゆる方面からの脅威に NATO がさらされているとの現状分析が提示されている.

<sup>48) &</sup>quot;Pence's Speech on NATO Leaves Europe Leaders Troubled over Alliance's Future", *The Guardian*, (February 18, 2017) (https://www.theguardian.com/world/2017/feb/18/trump-pence-eu-nato-munich-conference-germany-britain).

<sup>49) &</sup>quot;Trump Says Defending Tiny NATO Montenegro could Lead to World War III", *The Washington Post*, (July 18, 2018), (https://www.washingtonpost.com/politics/trump-says-defending-tiny-nato-ally-montenegro-could-lead-to-world-war-iii/2018/07/18/f7a09276-8a80-11e8-8aea-86e88ae760d8\_story. html?noredirect=on&utm\_term=.806a7472b215).

<sup>50) 「</sup>悪循環スパイラル」というアイディアは、本稿に対する匿名査読者から頂いたコメントから拝借したものである。記して感謝したい、